

いしかわ NPOニュース

特集 イマドキの資金調達を追う ～クラウドファンディングとは～

- いしかわのNPO
- ◆ 白山いぬわし自然楽校
- ◆ 能登祭り.com
- 非営利団体のためのQ&A
- ◆ 教えて! i-ねっとのあおみさん(拡大版)

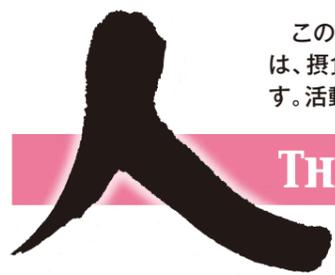
- [ちょっと気になる、いしかわのNPO]
NPO法人 エンジェル・スマイル
- 人-THE HITO-
村田いづ実さん
(NPO法人あかりプロジェクト代表理事)
- インフォメーション
 - 法人住民税(均等割)のご案内
 - 企業×NPO物品マッチングサービス
これDo?のご案内

ふれあう。
ひろがる。
つながる。



あいわ

石川県

URL <http://www.ishikawa-npo.jp>

このコーナーではボランティアやNPOで活躍している個人に焦点を当てます。今回ご登場いただくのは、摂食障害の方々の回復を支援しているNPO法人あかりプロジェクト代表理事の村田いづ実さんです。活動にける思いや現在の取り組みについて伺いました。

THE HITO

vol.8 村田 いづ実 / Izumi Murata
NPO法人あかりプロジェクト 代表理事

あかりプロジェクトを立ち上げたきっかけを教えてください。

村田さん●こんにちは!NPO法人あかりプロジェクトの村田いづ実です。摂食障害は「生き地獄」と形容されるほどの苦しい病ですが、治療法が確立されておらず、支えとなるサポート体制も全国的に不足しています。そこで摂食障害を取り巻く社会環境に当事者革命を起こすべく「もうあんな苦しみを誰にも経験して欲しくない」という思いを持つ経験者たちで、「あの頃に欲しかったサポートを実際に実現しよう!」と、5年前から活動をはじめました。



あかりプロジェクトの活動内容について、教えてください。

村田さん●経験者や今苦しんでいる当事者が支えあう“支えあい活動”と、“摂食障害についての理解を促す啓発活動”の2本の柱で活動を行っています。

“支えあい活動”では、摂食障害で悩んでいる人に寄り添う友人のような存在、「リカバリーフレンド」の育成や、北陸や関東、関西のいろいろな場所で摂食障害に苦しんでいる当事者が話し合う「あかりトーク」を開催しています。それから同じ悩みや苦しみを抱く仲間とインターネット上でコミュニケーションをとることができる

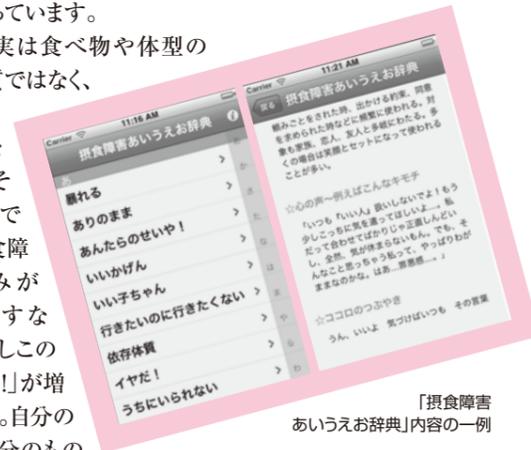


「未来蝶.netマイページ」も運営しています。このサイトでは日記で気持ちを吐き出したり掲示板でおしゃべりをしたりと、一人ひとりにあった使い方で利用してもらっています。

また“摂食障害についての理解を促す啓発活動”

では摂食障害からの回復に役立ちそうな情報を集めたウェブサイト「未来蝶.net」の運営を行っています。このサイトには精神科医のコラムや摂食障害から回復した方の体験談などをできるだけ多くの情報を集めて掲載しています。悩まれている方がこのサイトを見ることで、苦痛を少しでも和らげるきっかけになることを願って取り組んでいます。その他にも、摂食障害当事者の行動や言葉の奥にある「心の声」を広く周辺の方々に知ってもらうために、「摂食障害あいうえお辞典」を作りました。家族や周囲の人たちが「何とか力になりたい」「元気になるしてほしい」と願っていても、症状や言動に対する根本的な理解に乏しいと逆に傷付けてしまうという悲劇が起きてしまいます。そこで摂食障害当事者の「周囲にこんなことをわかってほしい」「本当はこんな気持ちを伝えたい」という声を100あまりのキーワードに整理して提示しています。今はiPhoneアプリだけの公開ですが、現在、冊子版の制作にも取り掛かっています。

この病、実は食べ物や体型の問題が本質ではなく、自分自身を肯定できない苦しさその奥に潜んでいます。摂食障害の苦しみが減ることはすなわち、「わたしこのままでOK!」が増えていくこと。自分の生き方は自分のものさしで決める、その人本来の力を社会でのびのびと発揮する、わたしたちの活動がそんな元気な人たちでいっぱい社会につながっていると信じて、これからも活動を続けていきたいと思っています。



「摂食障害あいうえお辞典」内容の一例

最後に摂食障害で悩まれている方やそのご家族にメッセージをお願いします。

村田さん●あなたが悪いわけではないよ。あなたが劣っているからではないよ。それどころか、本当によくがんばってきたよね、わたしたち。大丈夫わたしたちには力があるから。



村田 いづ実さん

中学2年から30歳までの摂食障害の経験から、仲間とともにあかりプロジェクトの活動を行って5年目になります。摂食障害を取り巻く社会環境に当事者革命を起こします!

摂食障害回復支えあいサイト「未来蝶.net」
<http://future-butterfly.net/>

ブログ <http://blog.canpan.info/miraichonet/>

PROFILE

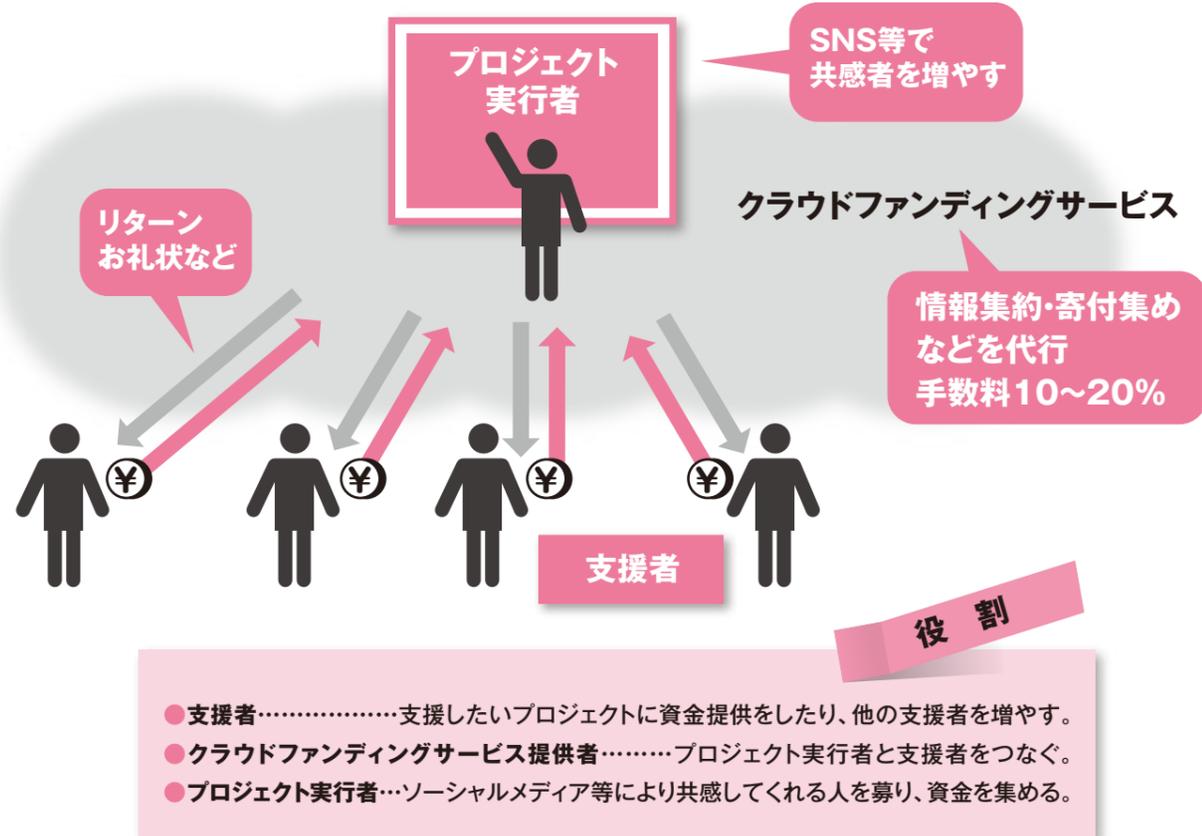
イマドキの資金調達を追う ～クラウドファンディングとは～

NPOが何かを実現しようとしたとき、資金を集めるために知人や企業を回って寄付をお願いしたり、助成金を申請する必要がある、資金調達はNPOにとって時間と労力を要する大変な作業でした。

そんな中、「クラウドファンディング」という新しい資金調達の方法が最近、注目されています。これは群衆を意味するクラウド(Crowd)と資金調達を意味するファンディング(Funding)を組み合わせた造語で、インターネットを通じて、不特定多数の人から小口の寄付を集める仕組みを指します。

この手法はアメリカが発祥とされ、FacebookやTwitterといったソーシャルメディアの発達によって小規模な団体でもプロジェクトの告知が可能となったことから急速に発展し、日本においても、ノーベル医学・生理学賞を受賞した京都大学iPS細胞研究所の山中伸弥教授がクラウドファンディングを通じて2,000万円以上を集めるなど、少しずつ浸透してきています。

【クラウドファンディングの仕組みは?】



【クラウドファンディングを使って資金調達するメリットは?】

1) ネットで気軽に参加できる

支援者は応援したいプロジェクトを見つけた場合、銀行の窓口に行かなくてもインターネットを使えば、その場ですぐに申し込むことができます。

2) お互いの顔が見える

ソーシャルメディアを活用することで、プロジェクトを実行する人と支援する人との間にコミュニケーションが生まれます。



3) 結果を分析できる

プロジェクト実行者は寄付金額によって自分たちの団体の活動がどれだけの人に共感されたかを知ることができます。寄付金がほとんど集まらなかった場合には、「活動の見せ方が悪かった」「世の中の人々のニーズがなかった」など分析して、次の活動に活かすことができます。

【どんなクラウドファンディングサービスがあるの?】

クラウドファンディングサービスは多数存在し、社会貢献全般を応援している「READYFOR?」というサイトやノーベル賞を受賞した山中教授が利用していた「JustGiving」などがあります。

その中には石川県の地域活性化に特化してサービスを提供している「FAAVO石川」というサイトもあります。サイト上には「ハンデを持つ人たちに毎日笑顔を!彼らの仕事場づくりを応援したい」「学生たちと能登の里山を守る!『奨学米』プロジェクト」「ならんこともないやろ能登島にオリーブproject」など石川県を元気にするための様々なプロジェクトが紹介され、それぞれ寄付の集まり状況が公表されています。



〈FAAVO石川〉
<https://faavo.jp/ishikawa>



〈READYFOR?〉
<https://readyfor.jp/>



〈Just Giving〉
<http://justgiving.jp/>

【資金調達成功のコツ】

クラウドファンディングを活用して資金調達をしてみたいと思った人のために、上手く支援の輪を広げるためのコツを紹介します。

○透明性を意識しよう

支援者から調達した資金で何をするかを明らかにしましょう。また良いニュースや悪いニュースも含めて、途中経過を積極的に公開することで共感を得やすくなります。

○共感を呼ぶストーリーを語ろう

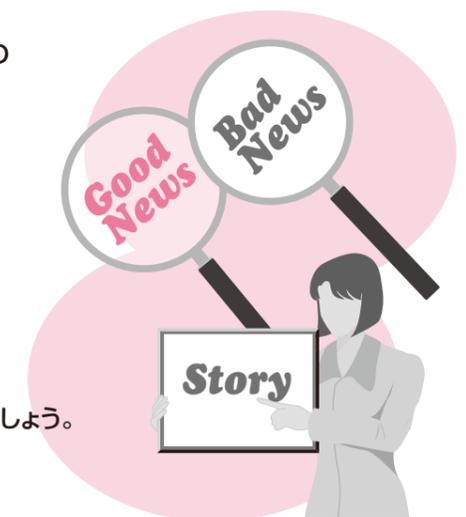
なぜ自分がそのプロジェクトをやっているのか、情熱を持って語りましょう。その際に動画を使って語りかけるのも効果的です。

○成果をイメージしてもらおう

「プロジェクトが成功したら、どんな素晴らしいことが起きるのか」というイメージを共有してもらうことで、支援を得やすくなります。ただし実現可能性の低い夢物語のような企画は共感を得られにくくなっています。

○成功したプロジェクト、失敗したプロジェクトに学ぼう

資金調達に成功した団体が取り組んでいたことや、失敗した団体の悪かった点を分析し、ノウハウを学びましょう。



「教えて! i-ねっこのあおみさん」



非営利団体のためのQ&A シリーズ① いしかわ市民活動ネットワークセンター 理事/事務局長 青海 康男

Q

これまで作成していた「収支計算書」を「活動計算書」に作り替えたいのですが、いまいち理解することができません。どうすれば活動計算書を作成することができますか?

A

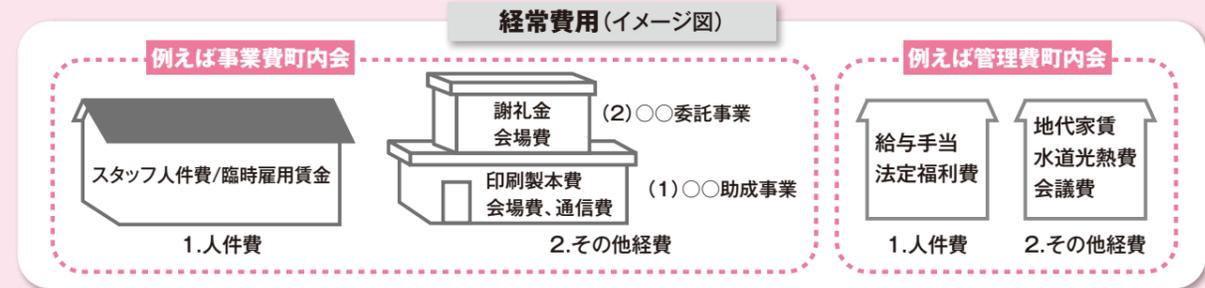


活動計算書作成のポイントはたくさんありますが、重要なものとして、2つあります。

ポイント1. 計算書類の注記をつけます。

次の大きな変更点として、計算書類の注記をつけることが挙げられます。重要な会計方針や事業費の内訳、施設の提供等の物的サービスの受入の内訳などがある場合は、確実に注記することが重要です。

ポイント2. 経常費用を事業費と管理費に分け、それぞれを「人件費」と「その他経費」に分けます。町内会と家をイメージするとわかりやすいかもしれません。なお事業ごとの内訳は注記で表示します。



なお当分の間は、収支計算書でも提出可能ですが、早めに活動計算書へ移行することをおすすめします。もっと詳しく知りたいという方は「NPO法人会計基準協議会」のサイトをご覧ください。(http://www.npokaikeikijun.jp/)

収支計算書				活動計算書			
××年××月××日 から ××年 ××月 ××日まで (単位:円)				××年××月××日 から ××年 ××月 ××日まで (単位:円)			
科目		金額		科目		金額	
(経常収支の部)				I 経常収益			
I 経常収入の部				1 受取会費 正会員受取会費 30,000 賛助会員受取会費 70,000 100,000			
2 寄付金収入 寄付金収入 50,000				2 受取寄附金 受取寄附金 50,000			
3 事業収入 (1)〇〇事業収入 250,000 (2)××事業収入 190,000 (3)□□事業収入 290,000 730,000				3 事業収益 事業収益 320,000 受託事業収益 410,000 730,000			
4 その他収入 利息収入 5,000 5,000				4 その他収益 受取利息 5,000 5,000			
経常収入合計 885,000				経常収益合計 885,000			
II 経常支出の部				II 経常費用			
1 事業費 (1)〇〇事業費 245,000 (2)××事業費 268,000 (3)□□事業費 282,000 795,000				1 事業費 (1)人件費 給料手当 330,000 退職給付費用 150,000 福利厚生費 35,000 人件費計 515,000 (2)その他経費 会議費 30,000 旅費交通費 15,000 業務委託費 100,000 地代家賃 135,000 減価償却費 15,000 295,000 その他経費合計			
2 管理費 役員報酬 60,000 消耗品費 6,000 地代家賃 45,000 印刷製本費 10,000 手数料 5,000 126,000				2 管理費 (1)人件費 役員報酬 60,000 人件費合計 60,000 (2)その他経費 消耗品費 6,000 地代家賃 45,000 印刷製本費 10,000 減価償却費 5,000 手数料 5,000 71,000 その他経費合計			
経常支出合計 921,000				事業費合計 810,000			
経常収支差額 -36,000				管理費合計 131,000			
III その他資金収入の部 長期借入金収入 180,000 180,000				経常費用合計 941,000			
その他の資金収入合計 180,000				当期正味財産増減額 -56,000			
IV その他資金支出の部 1 固定資産取得支出 170,000 170,000				前期繰越正味財産額 326,000			
その他の資金支出合計 170,000				次期繰越収支差額 270,000			
当期収支差額 -26,000							
前期繰越収支差額 261,000							
次期繰越収支差額 235,000							
(正味財産増減の部)							
V 正味財産増加の部 1 資産増加額 車両運搬具増加額 170,000 170,000							
2 負債減少額 増加額合計 170,000							
VI 正味財産減少の部 1 資産減少額 当期収支差額(再掲) 26,000 20,000							
2 負債増加額 長期借入金増加額 180,000							
減少額合計 226,000							
当期正味財産増減額 -56,000							
前期繰越正味財産額 326,000							
当期正味財産合計 270,000							

ポイント①

タイトル名を変える。

ポイント②

「…収入」と言う文字を削除する。

ポイント④

事業費は人件費とその他経費に分けて形態別に表示する。「〇〇事業費」のように事業別に費用を開示する場合は「注記」で行う。

ポイント⑥

その他資金収支の部と正味財産増減計算の部は不要となる。ただしポイント7の部分は注意が必要。

ポイント⑦

従来の正味財産増減計算の部にあった減価償却費などの一部の科目は、事業費と管理費に分けて計上する。

ポイント③

事業収入に関しては定款の事業ごとに記載する必要はないので、他にわかりやすい分類がないか検討する。もちろん今まで通り、「〇〇事業費」としてもよい。

ポイント⑤

管理費も人件費とその他経費に分けて形態別に表示する。

ポイント⑧

最終の当期正味財産増減額以下の数字は変わらない。この最後の次期繰越正味財産額が貸借対照表の正味財産と一致する。

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は、原価基準により評価方法は総平均法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

(4) ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、「4.活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」として注記しています。

2. 事業別損益の内訳

(単位:円)

科目	自主事業費	受託事業費	事業費計	管理部門	合計
I 経常収益					
受取会費			0	100,000	100,000
受取寄付金			0	50,000	50,000
事業収益	320,000	410,000	730,000		730,000
その他収益			0	5,000	5,000
経常収益計	320,000	410,000	730,000	155,000	885,000
II 経常費用					
(1) 人件費					
給料手当	220,000	110,000	330,000		330,000
退職給付費	100,000	50,000	150,000		150,000
福利厚生費	20,000	15,000	35,000		35,000
役員報酬			0	60,000	60,000
人件費計	340,000	175,000	515,000	60,000	575,000
(2) その他経費					
会議費		30,000	30,000		30,000
旅費交通費		15,000	15,000		15,000
業務委託費		100,000	100,000		100,000
地代家賃	135,000	0	135,000	45,000	180,000
減価償却費	15,000	0	15,000	5,000	20,000
消耗品費			0	6,000	6,000
印刷製本費			0	10,000	10,000
手数料			0	5,000	5,000
その他経費計	150,000	145,000	295,000	71,000	366,000
経常費用計	490,000	320,000	810,000	131,000	941,000
当期経常増減額	△170,000	90,000	△80,000	24,000	△56,000

ポイント⑨

棚卸資産の評価方法や減価償却の方法など、重要な会計方針を記載します。

ポイント⑩

活動計算書には、形態別に、この縦の列の数字を記載する。ただし、減価償却費を含む。

ポイント⑪

活動計算書では、この経常増減額(経常外がない場合は当期正味財産増減額)が活動計算書と一致。

ポイント⑫

通常の会計書類では現れないボランティアによる役務の提供を金銭的価値として、記載することができる。

3. 固定資産の増減内訳

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
車両運搬具	1,000,000			1,000,000	△20,000	980,000
合計	1,000,000	0	0	1,000,000	△20,000	980,000

4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

内容	金額	算定方法
自主事業相談員 3名×10日間	72,000	単価は〇〇地区の最低賃金によっています。

もっと詳しく知りたいときは

「改正NPO法をふまえた税務と会計」研修会開催のお知らせ

活動計算書の作成方法やNPO会計基準について学ぶ研修会を公認会計士協会北陸会と共催で開催します。今回の特集内容について、詳しく学びたいという方はぜひ、ご参加ください。

[日時]平成25年5月31日 13:00~16:10

[場所]石川県庁

[お問い合わせ先]076-223-9558(石川県NPO活動支援センター)[申込方法]NPO法人あてに別途お知らせします。

チェック!!

ちょっと気になる、いしかわのNPO

vol.34

医療・介護・福祉のお仕事の方を応援します。

NPO法人エンジェル・スマイル

理事長 平口実希さん



医療・介護職の方に感謝と支援を

きっかけはお客さんとの会話

介護や医療に携わる方々に感謝の気持ちを届けたい。この想いを胸に私たちエンジェル・スマイルは2009年、任意団体として発足しました。

誕生のきっかけは、経営するネイルサロンで接客した看護師さんとの会話です。夜勤明けで相当疲れていたのでしょうか。言葉の端々から、仕事の大変さや辛い想いを抱えていることが伝わってきました。私の両親も長い間、病院と福祉施設でお世話になっていたため、そこで働く皆さんの苦労は、何となく分かっていたつもりです。当時は「いつかは恩返しをしたい」と漠然と考えながら、働いていました。そのような想いがあったからでしょう。話を聞いているうちに、居ても立ってもいられなくなり、少額ですが割引をさせていただきました。これが活動の第一歩です。

これを業種限定の「エンジェル割引」と名付けました。そのことを、エステサロンを経営している友人に話すと、私と同じことをかねてから思っていたようで、その店でも導入してくれることに。このように、知人、友人から少しずつ「感謝の輪」が広がり、現在はメンバーカードがあれば、飲食店や美容・健康専門店など加盟店を利用した際、お店独自のサービスを受けられるようになっています。



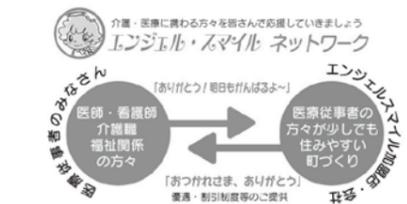
感謝を伝える手紙に涙

病院や福祉施設の中には、人手不足などの理由から、スタッフが業務に追われ、患者さんや利用者さんと満足なコミュニケーションを取ることが難しい現場もあるようです。人の命や健康、心に携わるからこそ、いつも笑顔でいられるようにと、私たちにお手伝いできる範囲で活動の幅を広げてきました。その中の一つに「エンジェルさんへの手紙」という事業があります。これは、過去に病院や福祉施設のスタッフにお世話になった方々から、感謝の言葉を募り、届ける取り組みです。

始めたところ、ケアを提供する側、提供される側の双方から好評を得ました。とくに救急の分野で活躍するナースは日頃、手術

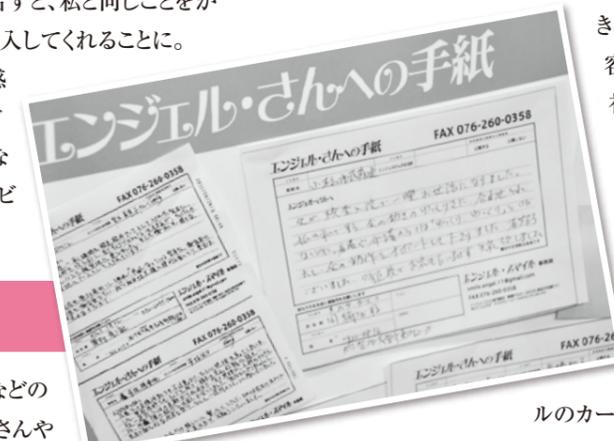
室や集中治療室でしか患者さんと接することができないため、病棟のナースのように入院生活を支える機会はほとんどありません。だから、退院後の患者さんから、病院では聞くことができなかった「ありがとう」のメッセージが届いた時は本当にうれしそうで、中には涙を流して読んでいる方もいます。読後の「私たちのことを思ってくれる人がいる」「続けてきてよかった」などの声に、私たちもやりがいを感じています。

今後も多彩な活動を展開したい



スタッフは私を含めて現在11人。書類作成や会計処理など、各分野でそれぞれの持ち味を発揮しています。今後やりたいことを考えると、楽しくて仕方がありません。今は、コミュニケーションに関するセミナーを構想中です。堅苦しい内容ではなく誰もが気軽に参加でき、仲間と楽しく仕事をするための気づきと、実践的なスキルが得られる内容を考えています。また、医療・福祉分野で働く方々が集えるお悩み相談所のような施設の開設も夢見ています。そしていつかは、県内のさまざまな団体と連携して、私たちだけでは、決してできないような大きなイベントも手掛けてみたいですね。

最後に、エンジェル・スマイルのカードの発行は無料なので、医療・介護機関で働く方はぜひ登録してほしいです。ホームページ上で、団体でも個人でも受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。



■データ■ NPO法人 エンジェル・スマイル
金沢市武蔵町 15-1 めいてつエムザ2F
ネイルサロン・エターナル内
TEL.076-282-9787 FAX.076-260-0358
URL: http://angelsmile.net/ E-mail: smile.angel.11@gmail.com

白山いぬわし自然楽校

事務局:野々市市野代3-143-106 連絡先:076-294-8388 ホームページ:<http://inuwashi.info>

○活動のきっかけとめざすもの

白山麓には白山信仰と加賀禅定道として大きく関わりながら白山の自然と温泉で永く栄えた文化があります。また、地域活性化の資源としてスキー場も活躍してきましたが、2007年3月にブームの陰りと共にその役目を終え、多くの若い人材は都市部へ移住してしまいました。白山麓では里山としての機能を失い、地域の過疎化や高齢化のため、その伝統文化や環境が失われようとしています。

そんな中、日頃から白山や自然を守ろうとする有志の「いしかわ自然楽校インストラクター」が活躍する場所として中宮エリアに着目しました。私たちは自然体験活動を通して環境教育事業を展開し、白山麓エリアで自立した地域振興を実現することで、白山麓を元気にしようと活動しています。子供や家庭に必要な環境教育だけでなく、白山麓の自然環境保全や魅力ある地域の歴史、伝統文化なども保存・伝承するための情報発信も行っています。

私たちはハード(建物)ありきの活性化から、ソフトでの活性化をめざしています。

○活動内容

活動プログラムは、自然体験活動指導者(CONE)インストラクター以上のエキスパートが企画運営し、安心して自然体験を楽しんでいただくことにより「発見して思い出と感動」を提供しています。

プログラムは家族・親子だけでなく大人の方おひとりでも四季を通じて自然に触れ楽しめるエコツーリズムで登山やキャンプなどを行い、その中で白山麓の食材を使うことや、地域の施設を利用することで地元への貢献を忘れないようにしています。また行政からの助成金・補助金に頼ること無くすべて参加費のみにより運営し自立しています。

女性だけの「山ガールおすすめ」、家族向け「親子チャレンジ」、ちょっとアクティブな「ワイルドだぜい」、年配者一人でも参加できる「楽々快適」など誰でも楽しめるプログラムがあります。



語り部から話を聞くことが、歴史文化の継承となる。



子供の頃から白山に関わり、家族での登山は感動と共に思い出になる。



色々な参加者が白山に登ることで白山の伝統文化を学び繋いでいく。

○今後の展望

スタッフはほとんどが仕事を持っており主に週末開催ですがスタッフ自身も楽しめるよう奮闘しています。

参加者の皆様がいつも仲良く出来るために、オリジナル缶バッジ、マグカップシールなどを配布して仲間意識を向上させています。また、昨年度まで月1回ペースでの開催でしたが今年度は倍増させ、石川県だけでなく福井・岐阜・富山県など「白山麓で発見と感動」ができるプログラムを提供しています。

私たちの舞台はぐるっと白山の周辺です。自然の中で最高に楽しめるエンターテインメントを目指しています。

能登祭り.com

連絡先:info@noto-matsuri.com

ホームページ:<http://noto-matsuri.com/>



「祭スルツアー」打ち合わせの様子

○能登祭り.comとは

僕たち「能登祭り.com」は、「**能登の祭りの魅力を知っている人が驚く程少ない**」という現状を変えるために活動している団体です。メンバーは能登生まれ能登育ちの大学生から構成されています。現在、僕たちは能登を離れ、金沢や東京で大学生活を送っています。

○活動のきっかけ

ある日、僕が大学の友達に「今週末、祭りあるし、祭りしに能登帰るわ!!」、バイト先に「週末祭りがあるのでバイトお休みいただきたいです。」と言ったとき、友達やバイト先の社員さんが「え?」と頭に莫大な数の疑問符を浮かべていました。能登では、「おうそうか!!祭りなら仕方ないわい。行って来い!! 怪我だけすんなよ!!」と心地よく理解されることが能登以外では理解されていない。

これは、祭りというものが知られていないのではないかな。あんなにアツク、あんなに魅力がたくさんある能登の祭りが知られていないのは、どこか悔しい。このままじゃだめだ!!「もっと多くの人に能登の祭りを知ってもらおう!!」

そういった想いから去年4月、能登祭り.comが動き出しました。



○活動紹介

能登の祭りは「見る」だけでも、もちろん楽しいです。しかし、祭りの魅力を知る上で大事なことは「参加してみる」「担いである」ことです。地域全体が祭りのために結束している様子、一人一人がアツい能登の人、そして、みんなで協力し祭りをやり遂げるといった達成感などは、実際に参加し、自分の肌で感じ取ることで初めて分かるものだと思います。

そこで、僕たちは**祭りを「見る」のではなく、祭りを「スル」**ことに重点を置き、七尾市中島町で毎年9月20日に行われる「お熊甲祭り」で体験ツアーを昨年企画しました。首都圏の学生をターゲットに、一泊二日で、僕たちがバスを借り上げ、募集もすべて僕たちが行おうとしていました。

しかし、旅行業の資格を有さない僕たちが、募集をかける行為が旅行業法に触れることに気づき、ツアーの募集を断念せざるを得ませんでした。「このままツアーを失敗にしまわっていいのか」とすごく悔しかったです。

昨年の失敗から今年は、地元新聞社様やラジオ局様に協力いただき、旅行業の資格を有する旅行会社様と共同で「祭スルツアー」を企画し、5月の青柏祭、8月の輪島大祭、9月20日のお熊甲祭りの3つのツアーを予定しています。

5月5日の青柏祭ツアーは金沢の学生をターゲットに日帰りで行う予定です。実際に能登の祭りに足を運んでいただき、祭りに参加してもらうことで能登の祭りを多くの人に知ってもらいたいです。今年は金沢の学生がターゲットですが、いずれは、全国の人に「能登に祭りあり」という共通認識を持っていただきたいです。

○読者へのメッセージ

「いっぺん能登の祭りに来てみんかいね!!」

INFORMATION

みなさんは法人住民税(均等割)の減免申請は済みましたか?

減免申請をしなかった場合は、原則、約7万円の「法人住民税(均等割)」がかかります。

Q 1) 「法人住民税(均等割)」とは?

A 「法人住民税(均等割)」とは、法人の所得や活動の有無にかかわらず、存在するだけで課せられる税金です。

Q 2) 減免になるのはどのような団体ですか?

A 寄付金や会費のみで運営している団体や、全く活動を行っていない団体、法人税法上の収益事業を行わない団体などです。

Q 3) 法人税法上の収益事業とは?

A 物品販売等の政令で定める事業で継続して事業所を設けて行われるものをいいます。

法人税法施行令第5条第1項に定める法人税法上の収益事業

1 物品販売業	2 不動産販売業	3 金銭貸付業	4 物品貸付業	5 不動産貸付業
6 製造業	7 通信業	8 運送業	9 倉庫業	10 請負業
11 印刷業	12 出版業	13 写真業	14 席貸業	15 旅館業
16 料理店その他の飲食店業	17 周旋業	18 代理業	19 仲立業	
20 問屋業	21 鉱業	22 土石採取業	23 浴場業	24 理容業
25 美容業	26 興行業	27 遊技所業	28 遊覧所業	29 医療保健業
30 芸芸教授業	31 駐車場業	32 信用保証業	33 無体財産提供業	34 労働者派遣業

Q 4) どのように手続きをすればいいですか?

A 県、市町の各自治体へ減免申請手続きをすることで減免を受けられます。この手続きは、各法人の決算期に関係なく毎年4月ごろまでに減免申請書を提出する必要があります。

【申請時の注意】

- 県と市町それぞれに申請が必要です。
- 設立した時だけでなく、毎年申請が必要です。
- 自治体によって提出期限は異なります。

※ 法人税法上の収益事業に該当するかどうかの判断、申請書類、手続きについては、お近くの税務署、県税事務所等にご相談ください。

はじめました!

NPOさん どう これDo? (企業×NPO物品マッチングサービス)

NPO法人やボランティア団体等が必要としている物品について、企業等から不必要となったオフィス備品等をご提供いただき、あいむがそれらを仲介してNPOで有効活用していただくという仕組みをつくりました。

ご利用方法(NPOの場合)

① あいむのホームページより、企業から提供されている物品一覧の中から必要としている物品がないか探します。

あいむホームページ <http://www.ishikawa-npo.jp/koredo/>

② 必要としている物品が無い場合は「希望物品の新規登録」を行います。

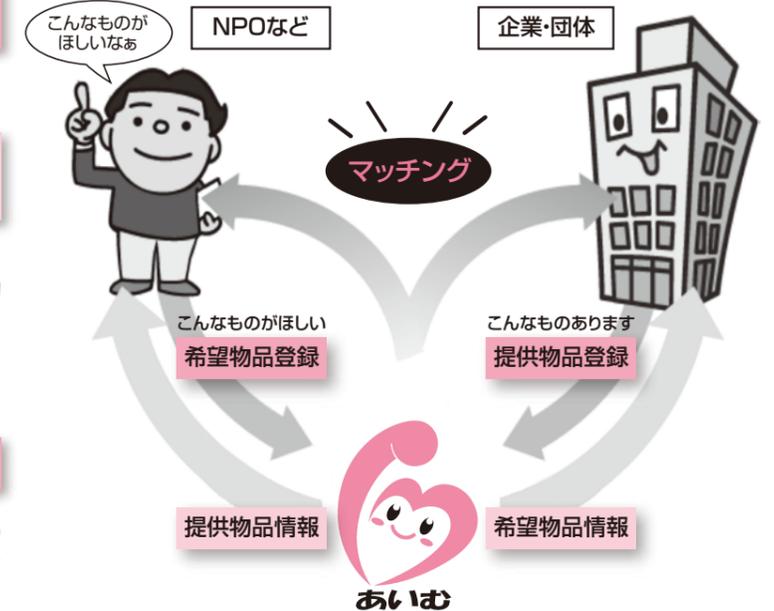
③ マッチング
(マッチングはあいむが行います)

提供先が決まったらあいむからNPO及び企業・団体へ連絡し、物品の受け渡しの調整を行います。
※原則、NPOが企業・団体へ行って物品を受け取ります。

④ 受領報告

物品提供を受けたNPOは、あいむ経由で受領報告書(お礼状)を企業・団体に提出します。

終了



石川県NPO活動支援センター

本誌に関するご意見、ご要望をお寄せください。

石川県NPO活動支援センター
(金沢市香林坊2丁目4番30号 香林坊ラモーダ 7階)
TEL:076-223-9558 FAX:076-223-9559
E-mail: npo@pref.ishikawa.lg.jp

